

業務委託仕様書

1. 業務名

上峰町ふるさと納税プロモーション業務委託

2. 業務目的

当町は、財源の確保や町の PR 等のため、ふるさと納税について積極的に取り組んでいるが、制度や制度を取り巻く環境が変化するとともに、自治体間の競争がより一層激しくなっている。こうした中、当町が引き続きふるさと納税の取組を維持・発展させていくためには、ふるさと納税等の分析に基づく寄附促進のための PR 広告等の取組を軸とした戦略的アプローチが必要と考えられる。

3. 履行場所

受託者の提案によるものとする。

4. 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

5. 業務内容

(1) コンサルティング業務

- ① 寄附受付サイトを経由した寄附の申込状況について、顧客管理システム等を活用しながら調査分析を行う。
- ② 調査分析に基づき、寄附の促進に係る具体的な方策について、当町へ提案する。

(2) 広告等の作成及び掲載に関する業務

- ① 寄附受付サイトへの来訪者に適切に情報が伝わり、寄附へとつなげられるよう、サイトに掲載しているコンテンツの最適化を図る。
- ② 寄附受付サイト上に掲載される当町の PR につながる特集や広告等を作成及び掲載する。
- ③ バナー広告やリスティング広告等の各種媒体を活用した PR を実施する。

(3) 寄附者との継続的なつながりを持てるような情報発信に関する業務

- ① 上峰町ふるさと納税公式 LINE やメルマガ、コミュニケーションレター（町の情報や生産者を紹介する手紙）等のふるさと納税をきっかけとした寄附者との継続的なつながりを持てるような情報発信を定期的に行う。
- ② 上峰町ふるさと納税公式 LINE の運用にかかる費用については、本業務委託費に含む。

(4) 直営サイトの運営に関する業務

- ① 直営サイト内のコンテンツの作成及び掲載を行う。
- ② 直営サイトを随時最適化し、維持、管理、運営を行う。
- ③ 直営サイトのサーバー使用料等、維持、運営にかかる費用については、本業務委託費に含む。

(5) 自治体マイページを活用した円滑なふるさと納税業務の支援

① 自治体マイページ有料オプションの利用にかかる費用については、本業務委託費に含む。

6. 寄附情報等の保存

受託者は、委託業務に関する資料を書面又は電磁的記録により一定期間保存すること。

7. 再委託の禁止

本業務を再委託することは原則認めない。ただし、業務の一部を再委託する場合は、書面によりあらかじめ当町の承諾を得るものとする。

8. 委託料の算定及び支払い方法

- (1) 業務委託料については、契約日以降、当町への入金を確認された寄附額に受託者が提案した率を乗じた額(消費税を含む。)とする。
- (2) 受託者は、当町と協議の上定めた時期に業務報告書と委託料の請求書を当町へ提出すること。
- (3) 当町は、(2)の請求を受けた日から30日以内に委託料を支払う。

9. 報告及び検査

当町は必要があると認めるときは、受託者に対して、委託業務の履行状況その他必要な事項について、報告を求め、検査することができる。

10. 成果物

次のものを成果物として本町へ納入すること。

- ① 業務報告書(用紙A4サイズ)を1部、当町と協議の上定めた時期に提出すること。
- ② 業務終了後に年次業務報告書(用紙A4サイズ)を1部提出すること。
- ③ 業務報告書には、上記5.業務内容(1)から(4)の実績及び調査分析結果、その他当町が定める項目について記載すること。
- ④ 業務の実施に重大な影響を与える事態が生じた場合については、①に関わらず、ただちに業務報告書を提出し、当町と協議を行うこと。

11. 情報セキュリティの確保及び個人情報の保護

- (1) 受託者は、本業務の履行に当たり個人情報を含む当町の情報資産の取り扱いについて、情報セキュリティの重要性を認識し、情報資産の漏えい、紛失、盗難、改ざんその他の事故等から保護するため、適切な管理を行うこと。これは、契約の解除または業務履行完了後においても同様とする。受託者は、秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、また不正な目的で使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (2) 個人情報等の取り扱いについては、上峰町個人情報保護条例及びその他関係法令等を遵守しなければならない。

12. その他

本仕様書に記載のない事項、その他業務の履行上必要な事項については、当町と協議を行い、指示に従うものとする。

参考資料

1. 寄附件数・寄附額

	寄附件数	寄附額	ワンストップ特例 件数
平成28年度	272,262件	4,573,232,473円	71,100件
平成29年度	510,453件	6,672,269,729円	129,970件
平成30年度	303,083件	5,317,764,816円	88,765件
令和元年度	278,000件	4,672,144,855円	84,548件
令和2年度	244,735件	4,442,242,900円	90,487件
令和3年度	286,989件	4,557,963,700円	106,823件
令和4年度 (12月まで)	788,551件 (12月まで)	9,645,025,000円 (12月まで)	455,239件

2. 管理システム

LedgHome、ふるさと納税 do

3. 返礼品提供業者数

41社（うち、1社は酒類の取扱い有り。）